

誓約書

私は、「長崎市端島（軍艦島）見学施設」を利用するにあたり、下記の事項を厳守する事を誓います。

- 1 見学施設区域以外の区域に立ち入らない。
- 2 見学施設においては、次の行為をしない。
 - (1) 柵を乗り越えるなど危険な行為
 - (2) 施設を汚す、破壊する行為
 - (3) 飲酒(乗船前の飲酒、船内船外での飲酒、軍艦島島内を含む。持込も禁止)
 - (4) 喫煙
 - (5) 火気の使用
 - (6) 他人の迷惑となる行為(場所を占有する、横断幕をかかげる、物を放置する、大声で喚くなど)
 - (7) その他(軍艦島島内の全てのものは、持ち出さないなど)
- 3 安全誘導員その他の係員の誘導・指示に従う。
- 4 見学施設を安全に利用するのに適した衣服・靴を着用する。(ハイヒール、サンダルなど不可)
- 5 ごみは持ち帰る。
- 6 安全上の観点から軍艦島島内での雨傘・日傘の使用はできません。ご注意ください。
- 7 小学生未満の者、未就学児童は上陸できません。
13歳未満の者(但し、小学生の場合)は「承諾書」の署名と保護者が必ず同行し、監視監督を行うことを条件として許可しております。
身体が不自由な方(一部除く)、車椅子等一人で歩行が困難な方は上陸できない場合もあります。小学生未満の方や上陸を出来ず船内に待機する方は、付添い人が必要です。ご確認ください。

- * 「個人情報保護法」に基づき、個人情報につきましては「軍艦島（端島）上陸航路事業」のみに使用致します。
尚、一定期間保管後、やまさ海運㈱にて破棄致します。見学施設が利用できない場合は、当「誓約書」は返却若しくは、当社にて破棄致します。
- * 見学施設は、気象・海象の条件によって上陸できない事があります。利用できない場合は、「長崎市見学施設使用料」(上陸料)はお返し致します。
- * 飲酒されている方は、危険防止の為、見学施設の利用はできません。
- * 小学校の児童については、保護者の同伴及び、保護者の「承諾書」が必要です。
- * 中・高生の方は、本人の「誓約書」への署名と保護者同伴される場合のみ上陸許可になります。
- * 弊社、ホームページにて記載の「軍艦島上陸時の注意事項」の内容を併せて、ご確認くださいましてご署名下さい。
- * 見学者の不注意や誓約違反により生じた損害及びトラブルについては、やまさ海運㈱及び長崎市は、一切責任を負えません。
- ※ 立入禁止区域に立ち上がった場合、写真撮影の上、状況証拠として警察に提供します。

年 月 日

住所

氏名